

『マルチステークホルダー方針』

当社は、国内外で鉄道・ダム・道路、オフィスをはじめとする社会インフラの整備を手掛け、安全・安心な社会の実現に貢献してきました。地球上に生活する人々を想い、安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する精神は今も変わらず受け継がれています。

従業員や取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に努め、その係わりを積極的に深めることで、社会が抱える課題を深く認識し、自らの企業活動を通じ、その解決に資する（社会的役割を果たす）ことで、社会の信頼に応えていきます。

その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、新たな建設業の在り方を確立し、「新しい価値」をステークホルダーの皆様と共創することにつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であると認識し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は「会社と人財はお互いを高めあうパートナー」であると位置づけ、持続的な成長と生産性向上に向けた人財戦略の柱として、「事業戦略上必要な人財の質と量の確保」「個々の能力に合わせた人材の最適配置」、「有機的連携実現のための意識と仕組みづくり」、「社員エンゲージメントの向上」、「ダイバーシティ&インクルージョン・挑戦する風土の醸成」を掲げており、これらの取り組みに尽力することで付加価値の最大化に注力いたします。

その上で、成長により生み出す収益や成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で賃金の引上げを行うとともに、働きやすさ向上も含めた総合的な労働条件の向上、人財育成の拡充等に積極的に投資（人材投資）することで、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引き上げについては、ベースアップを含めた従業員への処遇改善に継続的に取り組むことで従業員エンゲージメント向上に努めます。また、人材投資については、タレントマネジメントシステムの構築、全社最適な組織体制構築と配置の仕組み作り、西松社会人大学による学びの場の拡充等、多様な人財が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容順守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年2月1日】

- ・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22909-04-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年2月2日

西松建設株式会社 代表取締役社長 高瀬 伸利